

環境活動レポート

2015年度版

対象期間 : 2015年12月21日～2016年3月20日（試行運用期間）



オーテック工業株式会社

発行日 2016年6月8日

目 次

	ページ
1. 環境方針 -----	3
2. 会社概要 -----	4 ~ 5
3. 環境目標と実績 -----	6
4. 環境活動計画の内容 -----	7
5. 環境活動の取組結果と評価、次年度の取組内容 -----	8 ~ 11
6. 環境関連法規の違反、訴訟等の有無 -----	12
7. 代表者による全体評価と見直し -----	13

1. 環境方針

< 基本理念 >

当社は、建築金物の製造・加工を通じて、地域環境に与える影響を認識し、社員一丸となって、環境負荷の低減や社会に貢献する製品の開発に取り組む。

< 行動指針 >

① 環境負荷の低減に向け、以下の項目に取り組む。

- ・ 電力および自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ・ 使用原材料の省資源化、廃棄物の3R（減量・再使用・再生利用）の推進
- ・ 水使用量の削減
- ・ 事務用品のグリーン購入推進
- ・ 製品不良の削減
- ・ 有害な化学物質の管理

② 環境関連法規、条例およびその他の規制を順守する。

当社は、上記の環境方針を全社員に周知し、この方針に沿って事業活動を行い、環境保全活動に継続的に取り組む。

制定 2015年 12月 28日

改定 2016年 4月 28日

オーテック工業株式会社

代表取締役 

2. 会社概要

1) 事業所名および代表者名

オーテック工業株式会社
代表取締役 山崎 禎

2) 所在地

富山県中新川郡立山町塚越338番地の2

3) 事業内容

内外装パネル・庇・笠木・幕板・見切など、アルミ・スチール製の
建築金物の製作および加工

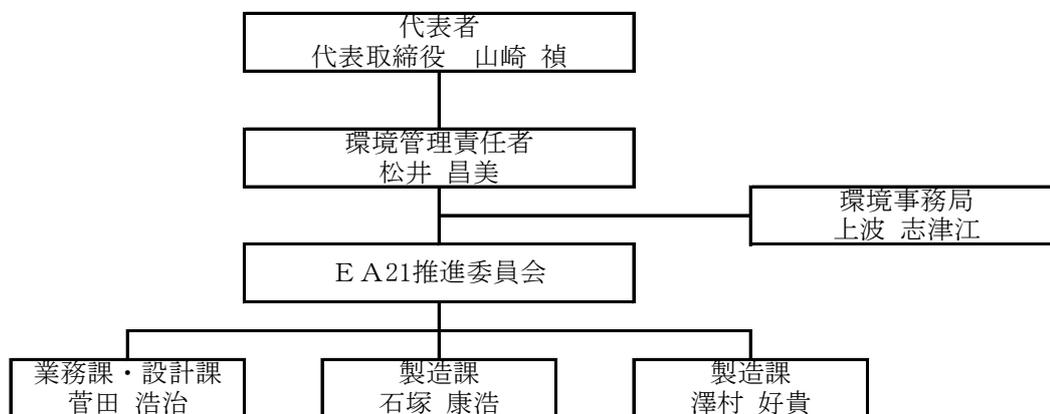
4) 事業規模

設 立 : 1993年4月
資本金 : 60,000 千円
売上高 : 309 百万円 (2015年4月～2016年3月)
従業員数 : 20名
延床面積 : 1,663m²

5) 環境管理責任者および担当者連絡先

責任者 : 松井 昌美
担当者 : 上波 志津江 (事務局)
連絡先 : TEL 076-463-4800 FAX 076-463-4801

オーテック工業株式会社 実施体制図および役割・責任・権限表



※尚、全組織を取組の対象範囲とする

	役割・責任・権限
【代表者】 代表取締役 山崎 禎	◇環境経営に関する統括責任 ◇環境経営システムに必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を用意 ◇環境管理責任者を任命 ◇環境方針の策定・見直しおよび全従業員への周知 ◇環境目標・環境活動計画書を承認 ◇代表者による全体の評価と見直しを実施 ◇環境活動レポートの承認
【環境管理責任者】 松井 昌美	◇環境経営システムの構築、実施、管理 ◇環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ◇環境目標・環境活動計画書を確認 ◇環境活動の取組結果を代表者へ報告 ◇環境活動レポートの確認
【環境事務局】 上波 志津江	◇環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ◇環境負荷の自己チェックおよび環境への取組の自己チェックの実施 ◇環境目標・環境活動計画書原案の作成 ◇環境活動の実績集計 ◇環境関連法規等取りまとめ表の作成 ◇環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ◇環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ◇環境活動レポートの作成・公開（社内備付と地域事務局への送付）
【EA21推進委員】 菅田 浩治 石塚 康浩 澤村 好貴	◇自部門における環境経営システムの実施 ◇自部門における環境方針の周知 ◇自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ◇特定項目の手順書作成および運用管理 ◇自部門における問題点の発見・是正処置および予防措置の実施
【従業員】	◇環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ◇決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境目標と実績

評価について ○：目標を達成 △：おおむね目標を達成 ×：目標を未達成

<実績>		単位	2014年度 (基準年度)	達成目標 (基準年度比)		2015年度			評価
				目標値	比率	実績値	基準年度比	比率	
CO2排出量削減		kg-CO2	22,887	22,429	-2.0%	22,823	-64	-0.3%	△
内訳	電力	kwh	32,066	-	-	32,273	207	0.6%	×
	化石燃料(軽油)	ℓ	1,025	-	-	951	-74	-7.2%	○
一般廃棄物排出量削減		kg	118.5	116.1	-2.0%	38.7	-79.8	-67.3%	○
産業廃棄物排出量削減		m ³	2.2	2.2	-2.0%	4.4	2.2	100%	×
井水使用量削減		-	使用量管理不可	数値目標なし	-	使用量管理不可	-	-	-
事務用品のグリーン購入		%	79.6	80.0	0.5%	92.2	12.6	15.8%	○
製品不良の削減		万円	10.0	9.8	-2.0%	13.2	3.2	31.9%	×
化学物質使用量管理		kg	105.1	数値目標なし	-	117.7	12.5	11.9%	△

<中期目標>		単位	2014年度 (基準年度)	2016年度		2017年度		2018年度	
				目標値	比率	目標値	比率	目標値	比率
CO2排出量削減		kg-CO2	75,413	75,941	0.7%	75,555	0.2%	75,169	-0.3%
内訳	電力	kwh	102,340	100,805	-1.5%	100,293	-2.0%	99,782	-2.5%
	化石燃料(軽油)	ℓ	4,177	4,093	-2.0%	4,072	-2.5%	4,051	-3.0%
一般廃棄物排出量削減		kg	474.0	144.6	-69.5%	142.2	-70.0%	139.8	-70.5%
産業廃棄物排出量削減		m ³	8.6	8.4	-2.0%	8.4	-2.5%	8.3	-3.0%
井水使用量削減		-	使用量管理不可	数値目標なし	-	数値目標なし	-	数値目標なし	-
事務用品のグリーン購入		%	74.7	85.0	13.9%	90.0	20.6%	95.0	27.3%
製品不良の削減		万円	77.8	76.2	-2.0%	76.0	-2.2%	75.8	-2.5%
化学物質使用量管理		kg	少量につき 算出せず	数値目標なし	-	数値目標なし	-	数値目標なし	-

<参考> CO2排出量の排出係数について

(電力参照URL: <http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc>)

(燃料参照URL: <http://www.env.go.jp/council/16pol-ear/y164-04/mat04.pdf>)

	2014年度 (基準年度)	2015年度 (対象年度)	2016年度
電力 (北陸電力)	0.630 kg-CO2/kwh	0.630 kg-CO2/kwh	0.647 kg-CO2/kwh
軽油	2.619 kg-CO2/ℓ	2.619 kg-CO2/ℓ	2.619 kg-CO2/ℓ

4. 環境活動計画の内容

環境目標を達成するため、以下の環境活動を計画し、取組状況の把握を行った。

活動計画の内容		取組状況		
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	不在時および休憩時間の消灯喚起	○	
		冷房27℃、暖房23℃でのエアコン運転の徹底	△	
		パソコン待機電力の削減	○	
		OA機器および各機械の不要時の停止喚起	△	
		省エネ型のプレスブレーキ導入	○	
	軽油使用量の削減		運転日報の記入徹底	○
			「ストップ急発進・急加速・アイドリング」の啓発活動	◎
			車両状態の自己点検	△
		配送および積荷の効率改善	○	
廃棄物排出量の削減		廃プラ・古紙・段ボールの分別徹底	◎	
		古紙・段ボールの処分をリサイクル業者へ委託	◎	
		廃材の分別・スクラップ業者への処分委託	○	
		産廃コンテナへの不要物投棄の注意徹底	△	
水使用量の削減		ポスター・ステッカー貼付による注意喚起	○	
		朝礼時の節水呼びかけ	○	
グリーン購入の推進		グリーン購入適合商品の選定	△	
		詰め替え用文具の利用推奨	○	
		使用済みトナーやカートリッジの無償回収の利用	○	
製品不良の削減		再発防止策の周知徹底	○	
		データ収集による手順の見直し	×	
		品質管理のための社内会議の開催	△	
化学物質使用量の管理		塗料の塗布量過多への注意喚起	○	
		塗料取扱の社内マニュアル作成	○	
		塗料使用量のデータ収集、適正な配合に向けた調査	△	
		塗装品以外の仕様の検討・提案	○	

◎：取組により目標達成に貢献 ○：取組んでいる △：さらに取組が必要 ×：取組めていない

5. 環境活動の取組結果と評価、次年度の取組内容

5.1 二酸化炭素排出量の削減

担当：菅田・石崎

電力使用量においては32,273kwhと2014年（基準年度）を0.6%上回り、環境目標を達成することができなかった。工作機械の追加導入や、生産量の増加（前年同期比42%増）もあり、環境活動への取組だけでは削減に至らない状態であった。

地道な活動計画が多く、劇的な削減は難しいが、前向きに取り組む体制づくりを継続し、目標達成に向けて業務改善を積み重ねていく。

また、使用量の単純比較だけでなく、生産量や機械の稼働率による比較など、評価の視点を考え、使用量増減の要因を的確に捉えられるようにしていく。

新型のプレスブレーキ導入



事務所内の照明間引き



軽油使用量においては9510と基準年度比で-7.2%となり、環境目標を達成できた。エコ運転の意識付けを促すために、車内へ「エコ運転呼びかけ」シールを貼付、インパネ表示を週間燃費の表示へ変更するなど、計画内容を即実践できた。配送・積荷の効率アップによる燃費削減を目標にして、全社員で取り組んでいく。

“エコ運転呼びかけ”シール



インパネ表示(週間燃費表示モード)



5.2 廃棄物排出量の削減

担当：松井・澤村

廃棄物については、環境活動計画を作成するまでは特に削減意識が無く、産廃コンテナによる廃棄が大半を占めている状態であった。活動開始にあたり、リサイクル可能な廃棄物や回収業者の調査を行った。分別排出することで、排出量は一時的に増加となったが、来期以降の総量削減を見据えた活動ができた。

分別用ゴミ箱を設置



再生資源を周知



古紙回収業者へ依頼

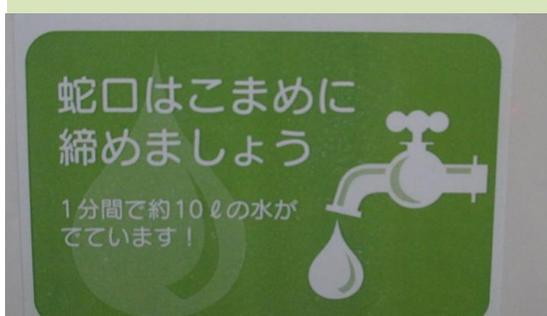


5.3 水使用量の削減

担当：松井

井水使用量の管理ができないため数値目標はなし。注意喚起の実施を目標とした。水漏れ箇所の連絡など節水に対する意識の向上がみられ、取組状況は評価できる。来期以降は、屋外における活動にも取組を広げていく。

“節水呼びかけ” ステッカー



使用箇所へステッカーを貼付



5.4 事務用品のグリーン購入推進

担当：上波

グリーン購入については、対象を事務用品に限定して環境方針を設定した。基準年度のグリーン購入比率が79.61%と高い水準で推移しており、80%以上を数値目標とした。結果として92.18%と大幅に達成できており、現状を維持しながら、適合商品の優先購入を継続していきたい。

グリーン購入の適合商品購入比率（単位：円/%）



5.5 製品不良の削減

担当：石塚

不良・仕損の削減によって、材料使用量を抑えることを環境方針として設定。3月度に大きなクレームが発生したため、目標の達成には至らなかった。今回は出荷工程で発生したため、再発防止策の実施・周知徹底を行った。他の工程においても、具体的な予防措置を模索していく必要がある。

物件毎に確認用の立札を設置



立札の色分けや記載情報を徹底



5.6 化学物質使用量の管理

担当：村澤

有害な化学物質の使用においては、塗料の使用量が少量であったことから、対象の化学物質および使用量の調査を行うことから始めた。取扱手順書を定め、作業・保管の際の適正管理を促すこととした。来期においては適正な使用量となるよう、詳細な活動計画を検討していく。

社内取扱マニュアルを作成

オーテック工業(株)

サビ止め塗料取扱マニュアル

(キシレン・エチルベンゼントルエン)

<p>●人体への影響●</p> <p>・液体でも蒸気でも皮膚や粘膜(目、鼻、のど等)を刺激する。</p> <p>・繰り返し皮膚に触れると、皮膚や歯肉を溶かし、皮膚の毛穴などから吸収しやすくなる。</p> <p>・シンナーで手を洗ったり、拭いてはいけない。</p> <p>・吸入した場合には、低濃度でも頭痛、めまいが起きることがあり、高濃度では麻酔作用があり意識がなくなることがある。</p>	<p>●性質と危険性●</p> <p>・無色、芳香性の液体で水に溶けない。</p> <p>・常温でも揮発しやすく、引火性がある。</p> <p>・タリコなど付着は火気厳禁。</p> <p>・水より軽いので、下水にながすと水面に広がるので危険。</p> <p>・蒸気は空気より重いので、低い場所に高濃度で溜まることがある。</p> <p>・空気に混合すると爆発性の混合ガスができるので危険。</p>
--	--

★**取扱い及び保管上の注意**★

<p>●サビ止め塗料取扱い作業●</p> <p>・作業を始める前に換気装置を動かす。</p> <p>・直射日光の当たらない涼しい場所におく。</p> <p>・容器(缶)は使用の都度フタをする。</p> <p>・缶にこぼした場合は、水洗いをせずに、ウエス等で拭き取り、フタ付容器に入れて密閉する。</p> <p>・空になった容器は、フタをして定められた場所に置く。</p> <p>・トルエンなど有機溶剤作業の近くで、溶接、サンダー掛け等の火花の出る作業を行わない。</p>	<p>●保護具の使用●</p> <p>・有機ガス用防毒マスクを装着して作業を行う。</p> <p>・手で扱う場合には、トルエンが透過しない有機溶剤耐性手袋を使用する。</p> <p>・皮膚は露出しないよう専用の作業衣または保護衣を着用し、保護具がねを用いること。</p>
---	--

<p>●応急処置●</p> <p>・臭気が悪くなった場合には、直ちに作業を中止し避難する。意識を失った場合は119番通報する。</p> <p>・飲み込んだ場合は、医療機関に受診させトルエンを飲んだことを告げさせる。</p> <p>・目に入った場合、水道水などの流水で、目をよく開けて15分以上洗い、痛みが強ったり、見えにくい時は必ず眼科医に受診させる。</p> <p>・皮膚に付いた場合、汚染された衣服、靴を脱がせ付着部分を脱ぎ、流水でよく洗い、皮膚に症状があったり、臭気が悪い場合は、医療機関に受診させる。</p>	<p>●火災時の対応●</p> <p>・消火には、粉末消火器、炭酸ガス消火器、泡消火器を用いる。</p> <p>・水をかけると、かえって火を広げるので水はかけない。</p> <p>・火災の際、多量の黒煙と有害な一酸化炭素等が発生するので注意を要する。</p> <p>・ただちに消防署(119番)に通報する。</p> <p style="text-align: center;">医療機関の名称 恵人会 藤木病院 TEL 076-463-1301</p>
--	--

5.7 次年度の取組内容（追加項目のみ表示）

・軽油使用量の削減

配送および積荷効率向上のための打合せ実施

・化学物質使用量の管理

新型塗料の導入検討

6. 環境関連法規の違反、訴訟等の有無

<主に適用される環境関連法規と遵守状況>

環境法規制等の名称	遵守すべき規制内容	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託契約の締結	遵守
	マニフェストの交付	//
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	//
フロン排出抑制法	簡易点検および定期点検の実施	//
	点検等の履歴の保存等	//
	漏えい防止措置等	//
浄化槽法	設置の届出	//
	保守点検および清掃等	//
消防法	指定数量未満の危険物等の貯蔵取扱の届出	//
家電リサイクル法	特定家庭用機器の適切な廃棄	//

上記の環境法規制のほか、関係する条例やその他の規制等について違反・訴訟はありませんでした。また、過去3年間にも違反等はなく、関係機関からの指摘や利害関係者からの訴訟もありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直し

確認事項	確認	見直しの必要性	
環境目標と実績	✓	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
環境活動計画の内容	✓	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
環境活動計画の取組状況	✓	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
環境活動の取組結果と評価	✓	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
環境関連法規等の遵守状況	✓	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
環境に関する苦情・要望	✓	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし

見直しの具体的内容および指示事項
<p><環境方針></p> <p>化学物質使用量の”削減” → 化学物質使用量の”管理”へ変更 塗料の使用量が少量かつ製品の仕様によって削減見込みが薄いことから、 使用量の把握を行いながら、適正に管理することとする。</p> <p><環境目標> …いずれも基準年度比</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物排出量の削減目標 2015年度にて基準年度比▲67%と目標を大きく達成したため、上方修正 二酸化炭素排出量の削減目標 電力使用量の削減目標 ▲2% → ▲1.5%へ下方修正 事務用品のグリーン購入目標 80% → 85%へ上方修正

総 評
<p>3ヶ月という短期間ながら、環境管理責任者・推進委員を中心に、環境保全に取り組む体制を構築できたことは評価したい。しかし、環境目標の未達成項目・取り組めていない活動計画など、今後の課題は多く残っている。</p> <p>2016年度においては、各計画の実施と環境目標の全項目達成を目指し、全社員の意識の向上と積極的な取り組みに期待したい。</p>